

エコアクション21
環境活動レポート
2010年度



長野県 宮田村

作成 2011年10月13日

目 次

はじめに	…	3
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村及び組織の概要	…	5
3. エコアクション21 対象組織及び施設	…	11
4. 環境目標	…	15
5. 環境活動計画	…	18
6. 環境目標及び活動計画の取組結果とその評価	…	21
7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果 違反・訴訟等の有無	…	33
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	37



はじめに

ーエコアクション21 への取り組みー

2008年3月に「宮田村第2次環境基本計画」及び「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定し、このなかで役場機関は地域で温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることを認識し、計画で定めた目標実現へ向けた具体的な行動内容に取り組んできました。この環境に配慮した村づくりの取り組みを効果的・効率的に、そして継続的に実践していくためには環境経営システム「エコアクション21」の構築・運用が有効として、2008年度から「自治体イニシャティブ・プログラム」を活用し、地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月に役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。今後も環境に配慮した村づくりを推進するとともに、環境配慮活動による業務改善、事務事業の効率化、コスト縮減、職員の意識向上などの実践に努めます。



『人と自然にやさしい創造のみやだ』をめざして

むらづくりの目標 ー宮田村第4次総合計画後期基本計画ー
(平成18年度～平成22年度)

- 村の将来像 『豊かな人文・住みよい宮田』
- むらづくりの基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』
- 将来像を実現するための7つの施策の柱
 - 1 安全・快適・調和のある美しさ（基礎的條件の整備）
 - 2 人々の知恵と自然の豊かさを結ぶ（産業・観光・雇用）
 - 3 健やかで心の通う支え合い（福祉・保健・医療）
 - 4 自己を高め、個性を磨き共に学ぶ（教育・文化・スポーツ）
 - 5 お互いに手をつなぐ（住民参加・男女共同・交流）
 - 6 情報に出会いと発信のむらづくり（情報）
 - 7 効果的、効率的な行財政

1. 環境方針

「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために」

宮田村は、西に中央アルプス木曾駒ヶ岳、東に天竜川、南に太田切川に囲まれ、美しい自然に恵まれた、歴史と伝統文化の息づく村です。この美しく豊かな自然環境は、私たちの誇りであり、かけがえのない共有財産であり、将来に引き継いでゆくことが、私たちに課せられた責務でもあります。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、経済発展や生活の利便性や物の豊かさをもたらしましたが、地球温暖化など地球規模の深刻な環境問題を生じさせています。

宮田村は自然と共生できる環境に負荷の少ない持続可能なむらづくりの実現を目指し、環境保全をむらづくりの重要課題であることを踏まえ、地球温暖化防止対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

そして、全ての業務における環境負荷低減のため、行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組んでいきます。

＜環境保全への行動指針＞

1. 環境関連法令を順守し、環境保全に取り組みます。
2. 以下について具体的な環境目標・実施計画を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善に努めます。
 - ①役場機関は一事業者として、脱地球温暖化社会のため日常の業務活動における省エネルギー等を実践します。
 - ②資源循環型社会構築を推進し、省資源、廃棄物の減量・資源化に取り組めます。
 - ③事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ④宮田村環境基本計画に基づいて、自然環境や地球環境、生活環境を保全する施策を推進します。
3. この環境方針は、すべての職員に周知します。そして、環境保全への取り組みについては環境活動レポートとして公表します。

2009年 7月 1日

宮田村長 清水 靖夫

文書 1-01 version 1

2. 宮田村及び組織の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央部に位置しています。北東は伊那市に、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町・上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 km と東西に長く総面積は 54.52k m² となっています。

その地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっています。北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- (1) 自治体名
- (2) 代表者
- (3) 所在地

宮田村
宮田村長 清水 靖夫
・宮田村役場本庁舎
長野県上伊那郡宮田村 98 番地
・宮田村老人福祉センター
長野県上伊那郡宮田村 7027 番地 1
・宮田村民会館
長野県上伊那郡宮田村 7021 番地
・中央保育園
長野県上伊那郡宮田村 3459 番地 1
・東保育園
長野県上伊那郡宮田村 6745 番地
・西保育園
長野県上伊那郡宮田村 2820 番地

- (4) 環境管理責任者

宮田村副村長 矢田 典和

- (5) 担当課連絡先 環境管理事務局 住民課環境係
 電話 0265-85-5861 (直通)
 F A X 0265-85-4725
 E-mail jumin@vill.miyada.nagano.jp
- (6) 事業活動の内容 宮田村役場のおける行政事務
 (参照) 宮田村公式ホームページ
<http://www.vill.miyada.nagano.jp/>

- (7) 事業の規模
 (2010 年度最終)
- ・人口及び世帯数 [] 内は前年比
 9,278 人 [- 5] 3,233 世帯 [+ 9]
 - ・一般会計予算 4,158,399 千円

重点施策

- ①安全安心の実現 ②地域資源循環型 経済活力を育む地域力強化
- ③子育て支援 ④環境経営をめざすエコアクションの推進

- ・役場本庁舎 職員数：51 人 (臨時職員含む)
 延べ面積：3,165.07 m² (地上 2 階・倉庫、車庫を含む)
- ・老人福祉センター 職員数：14 人 (臨時職員含む)
 延べ面積：1,323 m²
- ・村民会館 職員数：19 人 (臨時職員含む) 延べ面積：3,420 m²
- ・中央保育園 職員数：15 人 (臨時職員含む) 延べ面積：1,038 m²
- ・東保育園 職員数：20 人 (臨時職員含む) 延べ面積：1,387 m²
- ・西保育園 職員数：19 人 (臨時職員含む) 延べ面積：1,063 m²

(8) 村章 (昭和 50 年 1 月 1 日制定)

マーク全体は宮田村の頭文字「ミ」を表しています。下の 1 本は宮田村の歴史を大きくひろげて支える大いなる「大地」、長老の「英知」を、真中の 1 本は発展する時代を中心的に支える成人の力を、上の 1 本は未来を支える子どもと青年の若い力を示し、3 つの力が一緒になって未来に向かって飛翔、中の白い空間は未知の希望を意味し、もう 1 つは下の 1 本が山岳の雄大なカーブを示し、流れる雲と吹き渡る風を上を 2 本が示しているという意味があります。



(9) 村花『梅の花』 (平成 10 年 4 月 1 日制定)

宮田村は古くから「梅が里」と呼ばれ、宮田中学校には梅並木があり、学校のシンボルになっています。宮田小・中学校の校歌に歌われる梅の花は、校章にも描かれていて広く村民から親しまれてきました。早春にいち早く、ふくいくと香りながら咲く様は、人々に明るい春、生命の強さを感じさせ、その活動力は躍進する宮田村を象徴しています。



(10) 特別シンボル『こまうすゆきそう』

(平成 10 年 4 月 1 日制定)

『こまうすゆきそう』は中央アルプス駒ヶ岳周辺だけに生息する特産種。エーデルワイスの仲間で、夏には白い綿毛に包まれた愛らしい花を咲かせます。準絶滅危惧種とされている“ここだけにしか咲かない”この花を郷土愛をもって守っていかねばなりません。自然保護に取り組む宮田村にふさわしいシンボルです。



【参考】宮田村の気候変化は？ 温暖化の兆候は？

(1) 気温と降水量の変化は？

宮田村に最も近い飯島観測所 (飯島町) の過去 30 年間の気象観測データによると、年平均気温は 10.8℃であり、月平均気温で見ると、夏季の 8 月に 22.9℃と最も高く、冬期の 1 月では -0.8℃となっています。月降水量は 9 月に 280.5mm と最も多く、寒候期の 12 月に 55.0mm と最も少なくなっています【次頁表 1】。

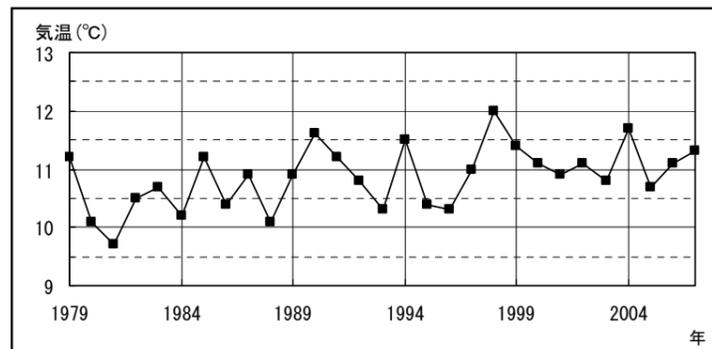
なお、飯島町における過去約 28 年間の平均気温の推移を見てみると、高低を繰り返しているものの、近年になるにしたがって下がり幅が小さくなってきていて、全体的に右肩上がりのグラフになっていることがわかります【次頁グラフ 1】。これが温暖化の影響によるものかどうか、このデータだけで判断することはできませんが、明らかに平均気温は上昇傾向にあるともいえます。

【表1】宮田村周辺地域（飯島町観測所）の気温及び降水量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間 合計	年間 平均
平均気温 (°C)	-0.8	-0.4	3.6	9.7	14.4	18.4	21.7	22.9	18.8	12.6	6.8	1.6	-	10.8
最高気温 (°C)	3.9	4.8	9.2	15.7	20.4	23.4	26.6	28.4	23.6	17.9	12.3	6.8	-	16.1
最低気温 (°C)	-4.9	-4.7	-1.1	4.1	9.1	14.2	18.0	19.1	15.3	8.6	2.5	-2.4	-	6.5
降水量 (mm)	76.2	90.1	139.3	184.8	210.6	271.6	253.0	151.5	280.5	152.7	126.1	55.0	1,991.4	166.0

【資料：気象庁ホームページ】気象庁長野地方気象台飯島観測所における1979年～2000年の平年値

【グラフ1】宮田村周辺地域（飯島町観測所）の年間平均気温の推移



【資料：気象庁ホームページ】気象庁長野地方気象台飯島観測所における毎年の値

(2) もう少し身近な気象情報

2002年度ケーブルテレビ設備整備事業の一環として農業気象情報システムが構築され、観測装置が宮田村新田地区に設置されています。その観測データを提供いただき、2003年度から2009年度までの7年間の観測値についてまとめてみました【表2・3】。長期的なデータではないため、この結果だけで地球温暖化の影響を判断することはできませんが、この地域でもここ数年続く夏の記録的猛暑や豪雨、落雷という天候状況は、あきらかに地球温暖化による長期的な気温上昇が要因ではと指摘されています。

【表2】宮田村新田付近の平均気温

気温 平均 °C	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
2003年度	11.2	15.4	19.1	20.7	22.9	20.2	11.6	9.6	2.0	-1.2	1.8	4.1	11.5
2004年度	11.5	16.6	20.2	24.3	23.0	20.7	13.1	8.3	3.2	-1.1	0.3	3.4	12.0
2005年度	11.0	14.6	20.6	22.7	23.6	21.2	14.5	5.6	-1.1	-1.0	1.5	3.7	11.4
2006年度	9.1	15.6	19.5	22.4	24.9	19.6	14.4	7.6	2.5	0.3	2.8	4.4	11.9
2007年度	9.2	14.9	19.3	21.8	24.2	21.8	13.6	7.0	2.7	-0.7	-1.9	5.7	11.5
2008年度	10.9	15.5	18.7	23.8	23.5	19.7	13.5	6.4	2.7	-0.2	3.1	4.5	11.8
2009年度	10.8	15.9	19.1	22.3	23.2	19.1	12.8	7.2	2.1	0.1	2.4	5.1	11.7
平均	10.5	15.5	19.5	22.6	23.6	20.3	13.4	7.4	2.0	-0.5	1.4	4.4	11.7
MAX	11.5	16.6	20.6	24.3	24.9	21.8	14.5	9.6	3.2	0.3	3.1	5.7	
MIN	9.1	14.6	18.7	20.7	22.9	19.1	11.6	5.6	-1.1	-1.2	-1.9	3.4	

【表3】宮田村新田付近の最高気温

気温 最高 °C	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2003年度	28.9	27.3	29.6	29.5	32.4	31.9	22.7	22.0	13.3	11.0	15.9	19.0
2004年度	28.4	28.3	29.2	33.3	33.7	29.5	25.0	20.2	19.0	9.8	12.6	16.7
2005年度	26.5	28.0	31.1	32.8	34.5	32.0	27.1	19.6	9.6	11.9	17.1	16.7
2006年度	20.8	26.5	30.6	33.3	34.8	30.6	24.0	20.1	12.6	9.7	14.4	18.9
2007年度	21.3	28.1	29.6	32.0	35.6	31.9	24.3	17.8	13.2	13.4	10.6	20.5
2008年度	26.3	28.6	28.9	34.6	33.9	30.5	23.7	19.6	13.4	13.1	19.2	19.9
2009年度	25.6	30.3	30.0	31.6	32.8	29.8	23.7	21.7	13.2	12.9	18.0	21.2
平均	25.4	28.2	29.9	32.4	34.0	30.9	24.4	20.1	13.5	11.7	15.4	19.0
MAX	28.9	30.3	31.1	34.6	35.6	32.0	27.1	22.0	19.0	13.4	19.2	21.2
MIN	20.8	26.5	28.9	29.5	32.4	29.5	22.7	17.8	9.6	9.7	10.6	16.7

村内の河川等の水質汚濁は？

水質保全を図るため、村では村内の河川・水路と山岳河川、井戸水の水質測定を毎年実施しています。2009（H21）年度までの平均値等の年度別推移は以下のとおりです。測定結果としては特に異常はないと判断できます。

(1) 河川・水路の水質測定結果（10箇所・年4回）

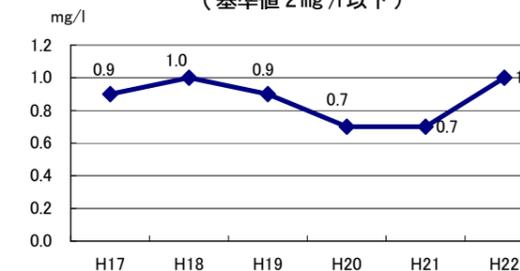
検査項目：水温、気温、pH（水素イオン濃度）

BOD（生物化学的酸素要求量） ※基準値 2mg/L 以下

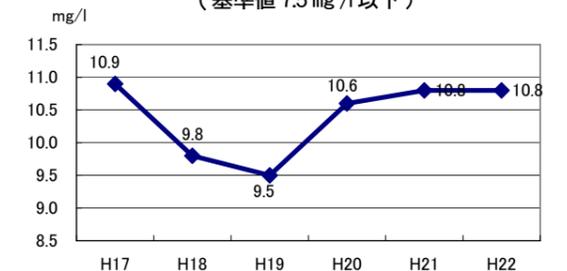
DO（溶存酸素） ※基準値 7.5mg/L 以上

大腸菌群数、一般細菌数

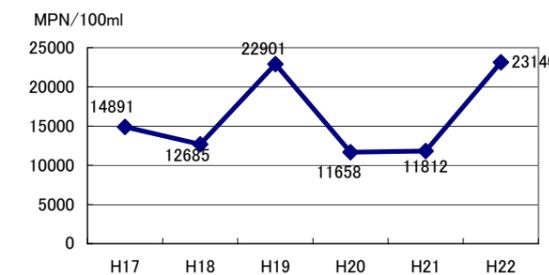
BOD：生物化学的酸素要求量 (基準値 2 mg/l 以下)



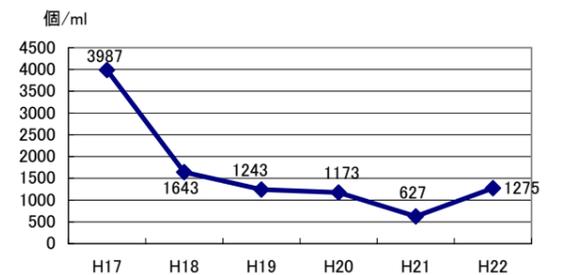
DO：溶存酸素量 (基準値 7.5 mg/l 以下)



大腸菌群数



一般細菌数



(2) 山岳河川水（6箇所・年1回）

検査項目：水温、気温、pH

BOD（生物化学的酸素要求量） ※基準値 2mg/L 以下

大腸菌群数、一般細菌数

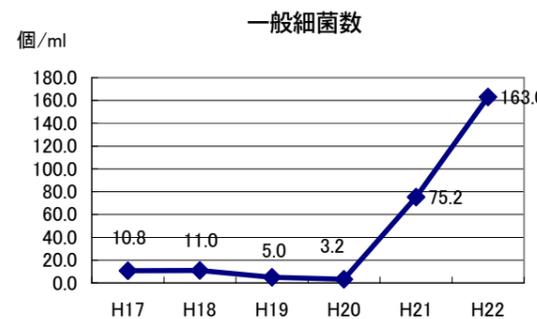
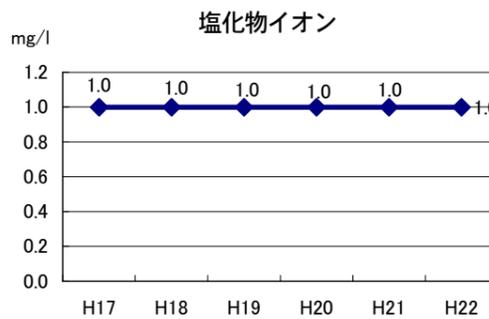
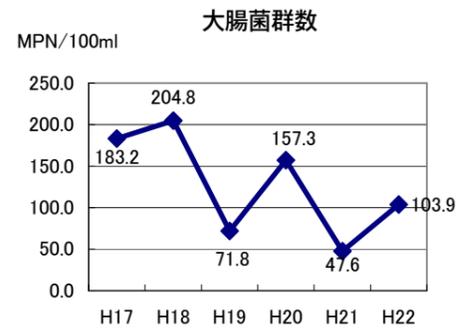
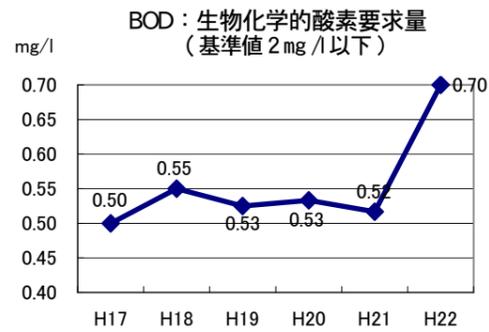
塩化物イオン（塩化物が水の中に溶けているときの塩素分）

※家庭排水やし尿による汚染の指標値

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（水中に含まれる硝酸イオン中の窒素と

亜硝酸イオン中の窒素を合計した量）

※肥料・し尿などによる汚染の指標値



(3) 井戸水（4箇所・年1回）

検査項目：トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

1,1,1-トリクロロエタン

※各項目とも工場等で使用される洗浄剤等による汚染の指標値

井戸水の水質測定結果（H17～H20年度）

- ・トリクロロエチレン（基準値 0.03mg/L）→ 各年度とも 0.0002 未満
- ・テトラクロロエチレン（基準値 0.01mg/L）→ 各年度とも 0.0002 未満
- ・1,1,1-トリクロロエタン（基準値 1mg/L）→ 各年度とも 0.0002 未満

※未満表示の数値は定量限界値を示し不検出という結果です

3. エコアクション 21 対象組織及び施設

(1) エコアクション 21 の適用範囲

施設名	課・係	主な業務	
役場庁舎	議会事務局	議会庶務、交通安全、交通災害共済、諸統計、監査、EA21 環境内部監査事務局	
	会計室	公共料金出納、現金出納保管	
	総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開、条例・規則の管理、人事給与
		企画情報係	広報、村づくり事業、交流協会、総合計画、情報化、CATV
		管理財政係	予算の編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
	住民福祉課	住民生活係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療、福祉医療、国民健康保険 環境保全、公害、家庭ごみ、廃棄物関連、飼い犬、消費生活、墓地、EA21 環境管理事務局
		税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地・家屋台帳、公図、地籍調査成果関係
	産業建設課	建設林務係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理・使用料の賦課徴収、景観・屋外広告物 森林、林道、土地開発公社
		上下水道係	上水道施設の整備管理・料金の賦課徴収、下水道（公共、農集排）施設の整備管理・使用料の賦課徴収
		商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
農政係		農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸	
老人福祉センター	住民福祉課	保健福祉係 予防接種、検診、母子・乳幼児保健、健康相談 介護保険、障がい者・高齢者福祉、生活保護、民生児童委員	

施設名	課・係	主な業務
村民会館	教育委員会	子育て支援係 子ども相談、保育園、学童保育
		学校教育係 学校教育、教育援助、青少年育成
		生涯学習係 社会教育、公民館、人権教育、図書館、文化財
中央保育園	保育園	
東保育園		
西保育園		

(2) エコアクション 21 対象拡大予定組織及び施設

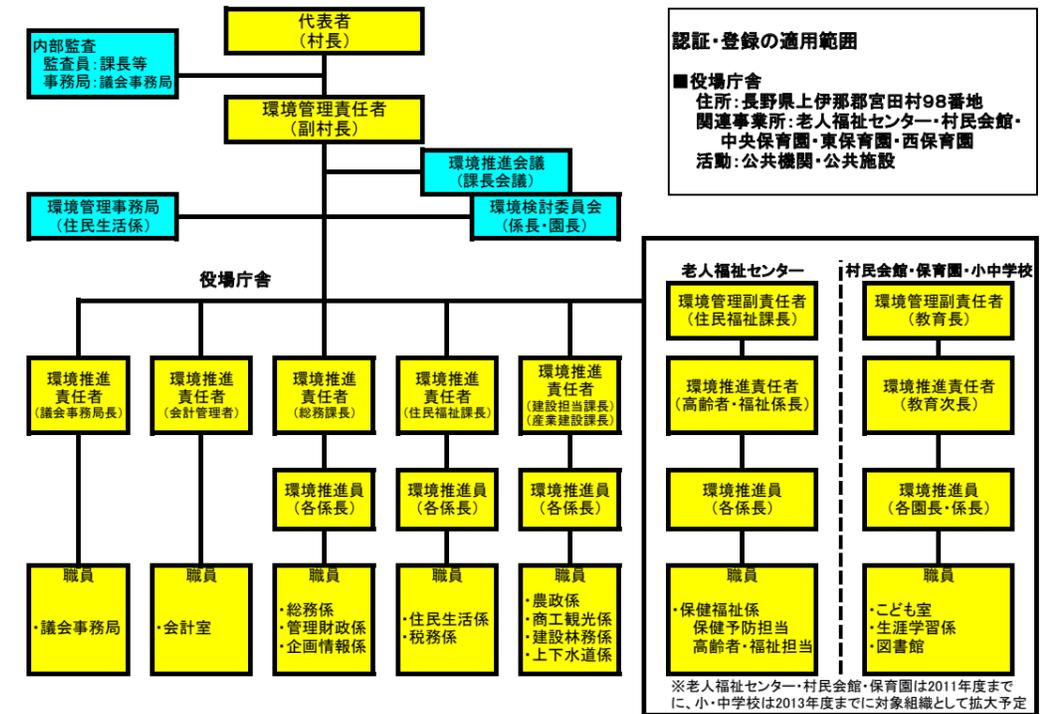
登録予定年度	施設名	課・係	施設の内用
2013 年度	宮田小学校	教育委員会	小学校
	宮田中学校		中学校
2015 年度	その他の施設	(住民生活係)	公衆用トイレ (駅前・小学校前)
		(保健福祉係)	仲なかふれあいセンター・なごみ家・なごみ家夢工房
		(上下水道係)	上水道施設 (第2水源、第3水源、浄水場+第4水源、第5水源、第6水源、第7水源、第8水源、第9水源、第1配水地、第2配水地、分水井、北割ポンプ場)、下水道施設 (アクアランド、公共MP12箇所、コンポストセンター、第1・6トリート、第2トリート、第3トリート、第4トリート、第5トリート、第7トリート、農集MP4箇所)
		(建設林務係)	西原村営住宅、特林活動拠点施設
		(こども室)	教員住宅 (西原、駅西)、こども館
		(生涯学習係)	文化会館、体育施設 (体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場 (テニスコート含む)、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グラウンド、中央グラウンド)、公園管理 (ふれあい広場、親水公園、北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク)



(3) エコアクション 21 推進体制と役割分担

宮田村役場としてエコアクション 21 に取り組む実施体制は以下のとおりです。「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動した行動を、P D C A サイクルの確立、効果的・効率的で継続的なシステムの運用により、実効性のある活動となるよう推進・点検体制を整備し、役割分担を明確化して取り組みます。

■実施体制図



(4) 組織の役割分担

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者（村長）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境経営に関する総括責任 ○EA21の実施及び管理に必要な経営諸資源（人材等）を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定・見直し及び全職員へ周知 ○環境目標及び環境活動計画の設定を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者（副村長）	<ul style="list-style-type: none"> ○EA21を構築し、実施し、管理し、その状況を代表者に報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、及び是正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者（総務課長）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内における運用及び管理の責務
環境推進責任者（課長）	<ul style="list-style-type: none"> ○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内において、環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員（係長）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内における運用及び管理の責務
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ○環境方針に基づく環境への取り組みの実践 ○決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
環境内部監査事務局（議会事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境内部監査員の任命 ○環境内部監査の実施と報告（実施計画等の作成）
環境推進会議（課長会議）	<ul style="list-style-type: none"> ○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会（係長）	<ul style="list-style-type: none"> ○各種環境課題の検討
環境管理事務局（住民生活係）	<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理責任者の補佐、EA21全般の事務局 ○EA21関連書類の原案の作成、保管

4. 環境目標

【事業活動の環境負荷低減の削減目標】

環境目標については、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動したものと設定します。実行計画では基準年度を2006年度（平成18年度）として、2012年度（平成24年度）までに温室効果ガス排出量や省エネ等の関連項目について6%以上の削減を目指して取り組んでいます。この数値目標を基準に単年度・中長期（2010年度は中期目標設定年度）の削減目標を項目別に設定、また、環境に配慮した物品調達の推進を図るために、グリーン購入に取り組みます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

単年度目標：2010年度は2006年度排出量と比較して4%削減
 中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減
 長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

(2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

単年度目標：2010年度は2006年度排出量と比較して4%削減
 中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減
 長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

(3) 総排水量（水道使用量）の削減

単年度目標：2010年度は2006年度排出量と比較して4%削減
 中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減
 長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

(4) 廃棄物排出量の削減

単年度目標：2010年度は2008年度排出量と比較して2%削減
 中期目標：2008年度を基準として、2010年度において2%削減
 長期目標：2008年度を基準として、2012年度において4%削減
 ※出先機関は2010年度を基準年度とし2012年度に2%削減

(5) 用紙類使用量（コピー使用量）の削減

単年度目標：2010年度は2006年度排出量と比較して4%削減
 中期目標：2006年度を基準として、2010年度において4%削減
 長期目標：2006年度を基準として、2012年度において6%削減

(6) グリーン購入調達目標

単年度・中期・長期目標：達成率100%
 ※宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき紙類・文具類・OA機器等の調達目標は原則100%とする

【事業による取り組み（地域への取り組み）目標】

2010年度に行う事務事業のうちの環境関連事業とその目標を「宮田村環境基本計画（第2次）」（2008年3月策定）に基づき体系的にまとめました。

(1) 資源循環型社会の構築をめざします				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2009実績	2010目標
住民福祉課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 951.9 t	949.0 t
		不燃ごみの収集と処理	回収量 142.7 t	142 t
		資源物（紙・布・ビン・缶・ペットボトル等）回収	回収量 651.1 t	659.0 t
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量 522.5 g	520 g
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率 67.7 %	67.5 %
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 552 台	572 台
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化（小・中学校、3保育園の厨芥ごみを堆肥化）	100 %	100 %
		地元産食材の利用拡大（小学）	地元産食材利用率（重量） 48.7 %	49.8 %
		地元産食材の利用拡大（中学）	〃 45.36 %	45.50 %

(2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2009実績	2010目標
住民福祉課	公害対策事業	水質検査 河川水：10地点 4回/年 山岳水：6地点 1回/年 地下水：4地点 1回/年	各地点各項目とも基準値達成率 100 %	100 %
建設担当課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12回	12回
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林）	整備面積 15 ha	18 ha
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積 35 ha	36 ha
産業担当課	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 2日	2日
	登山道整備事業	登山道の点検補修・地形修復	整備実施 3コース	2コース



駒ヶ岳に咲く高山植物

(3) 地球環境保全活動を推進します				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等	
			2009実績	2010目標
住民福祉課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12回	12回
		住宅用太陽光発電システム補助	2010 制度新設	20件
		公共施設への新エネルギー、省エネルギーの導入	・ペレットストーブ（役場）1台 ・太陽光発電（老福）9.98kw	・太陽光発電（小中学校） ・役場省エネ改修工事
		環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21 取得補助）	EA21 認証取得企業数累計 3社	5社
		村全体で取り組む環境対策事業の検討	—	2010 検討 2011 実施

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2009実績	2010目標
建設担当課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率* 79.5 %	80 %
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 93.5 % 農集水洗化 98.3 %	94.0 % 98.4 %
	一般道路改良舗装事業	村道の改良・舗装	実施件数 / 要望件数 38.1 %	30.0 %

※配水量に対する料金徴収対象使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



村の水源でもある黒川の清流

(5) 環境保全の人づくり・地域づくりを推進します				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2009実績	2010目標
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 84.3 %	84.4 %
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 8 件	15 件
		メール配信システムの運用	登録者数 890 人	1,000 人
	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52.1 %	52.3 %
	村づくり事業	地域づくり支援事業（地域住民自らの手による地域づくりのための事業）	取り組み地区数 11 区（全地区）	11 地区

5. 環境活動計画（事業活動の環境負荷低減）

削減目標実現、或いは環境に配慮した事務・事業の確立、職員の環境保全行動の促進や意識向上のための行動内容については以下のとおりです。

取り組み項目	取り組み内容
(1) 省エネルギー対策の推進	①電気使用量の節減
	②燃料使用量の節減
	③公用車の適正な運用
(2) エネルギー転換の促進	①自然エネルギー・新エネルギーの導入
	②省エネ設備（新技術）への対応
(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進	①用紙類使用量の節減
	②水道使用量の節減
	③ごみの分別徹底と排出量の抑制
(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の推進	①グリーン購入等の推進
	②低燃費・低公害車の購入
(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進	①公共施設の整備・維持管理での環境配慮
	②公共事業・イベント等での環境配慮
(6) 職員の環境保全行動の推進	①環境保全活動への積極的・自主的参加
	②5 S改善運動の実践と推進
	③研修会等への積極的参加と意識の向上
	④ノーマイカーデーの実施など

【具体的な行動内容】

(1) 省エネルギー対策の推進

①電気使用量の節減

- こまめな消灯に心掛け、 unnecessaryな照明使用をしないようにします
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます
- OA機器等の適切な節電管理に努めます
退庁時には、パソコン等のコンセントを抜くか、OAタップの電源を切るようにします。



窓際や共用部分は必要に応じて点灯箇所をこまめに調整

②燃料使用量の節減

- 暖房は適正で効率的な運転管理を徹底します
- クールビズとウォームビズに取組みます
- 給湯器の使用も出っぱなしのないようにします



グリーンカーテンで涼しく！
風通しのよい役場では夏場、エアコンを使っていないんですよ

③公用車の適正な運用

- 駐停車時のアイドリングストップに努めます
- 省エネ運転（エコドライブ）に努めます
- 過度のエアコン使用は控えます
- 近距離移動は徒歩や自転車の利用促進を図ります
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します
- 他市町村との連携も含め相乗りに努めます



エコドライブに努めます！

(2) エネルギー転換の促進

①自然エネルギー・新エネルギーの導入

②省エネ設備（新技術）への対応

- 自然・新エネルギー有効活用を促進します
- 新たな施設計画時はエネルギー転換を推進します



役場ロビーにはベレットストーブ。PR効果も狙っています！

(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進

①用紙類使用量の節減

- ペーパーレス化に取組みます
- ファイルサーバの有効活用により情報の共有化を図ります

②水道使用量の節減

- 水道水の出っぱなしをやめ節水に努めます
- 節水器具の取り付けを検討します
- 雨水の利用の工夫を図ります



花への水やりには雨水利用！

③ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底でごみの排出量を削減します
- 3R（抑制：リデュース・再利用：リユース・再資源：リサイクル）を推進します

(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の促進

①グリーン購入等の推進

- グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に努めます
- 地産地消に配慮した物品等の購入に取り組みます
- 環境ISOやエコアクション21など、環境認証制度を取得した業者から優先的に物品等を購入する仕組みについて検討します

②低燃費・低公害車の購入

- 公用車の更新時には、低燃費・低公害車の購入・リースを優先します

(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進

①公共施設の整備・維持管理での環境配慮

- 公共施設の緑化促進と環境美化に取り組みます

②公共事業・イベント等での環境配慮

- 公共事業の環境負荷をできる限り少なくするように配慮します
- 建設副産物や間伐材等の適正処理や有効利用を促進します

(6) 職員の環境保全行動の推進

①環境保全活動への積極的・自主的参加

- 地域の緑化推進と環境美化活動に積極的に取り組みます
- 公共施設やその周辺道路等の清掃に努め良好な環境づくりを図ります

②5S改善運動の実践と推進

- 整理整頓・清掃清潔・サービスとスマイル・しつけ・節約を推進します

③研修会等への積極的参加と意識の向上

- 環境学習を推進します
- 職員提案制度の活用などにより、環境配慮に関するアイデア・改善策等を提起するよう努めます

④ノーマイカーデーの推進など

- 月1回ノーマイカーデーに取り組みます

この宮田村の豊かな自然環境を将来にわたって引き継いで行くことが私たちの責務。 (環境方針より)

写真：黒川の清流



6. 環境目標及び活動計画の取り組み実績とその評価

(1) 環境負荷低減の実績と評価 ①

環境負荷低減の取り組みのうち、グリーン購入(30頁に掲載)を除く2010年度の実績は以下のとおりです。

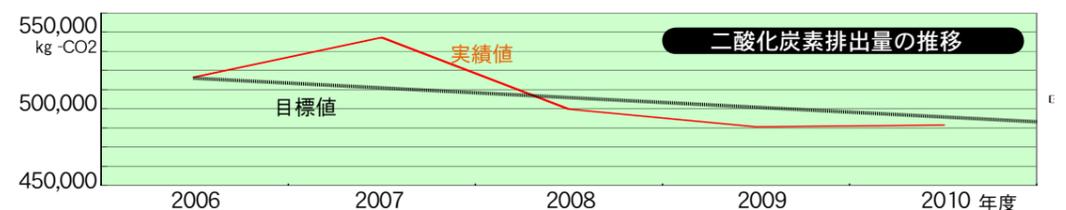
二酸化炭素 排出量	基準年比	-4.8%	目標達成
メタン・一酸化二窒素 排出量	基準年比	-2.4%	
総排水量	基準年比	-31.6%	目標達成
廃棄物 排出量 (役場庁舎のみ)	基準年比	+22.2%	
コピー 使用量	基準年比	+38.4%	

対象施設全体の実績と評価は下のとおりです。また、各施設ごとの実績と評価も次頁以降に掲載しています。評価の基準は以下のとおりです。

- A：基準年度比で4% (廃棄物は2%) 以上減少 (目標達成)
- B：基準年度比で0~4% 以下の減少、又は増加でも前年度比では減少
- C：基準年度比、前年比で増加

※電気の使用による二酸化炭素排出係数は基準年2006年に使用した係数を使用して比較しています。

削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価
					実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO2)	516,517	537,171	499,759	490,557	491,648	▲4.8%	+0.2%	A
メタン・一酸化二窒素	1,442	1,455	1,481	1,461	1,407	▲2.4%	▲3.7%	B
総排水量 (m ³)	13,890	12,229	10,039	8,972	9,504	▲31.6%	+5.9%	A
廃棄物排出量 (kg)	—	—	3,237	3,520	3,954	+22.2%	+12.3%	C
コピー使用量 (枚)	560,835	608,559	650,524	747,331	776,387	+38.4%	+3.9%	C



役場庁舎									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	58,268	61,033	61,085	59,142	63,972	+ 9.8%	+ 8.2%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	42,881	43,907	41,834	41,911	36,910	▲ 13.9%	▲ 11.9%	
	燃料(灯油)	25,883	26,861	26,480	25,920	12,457	▲ 51.9%	▲ 51.9%	
	燃料(LPG)	1,242	636	378	318	186	▲ 85.0%	▲ 41.5%	
	計 (kg-CO2)	128,274	132,437	129,777	127,291	113,525	▲ 11.5%	▲ 10.8%	
メタン・一酸化二窒素	1,110	1,122	1,161	1,136	1,090	▲ 1.8%	▲ 4.0%	B	
総排水量	788	543	505	533	678	▲ 14%	+ 27.2%	A	
廃棄物排出量	—	—	3,237	3,520	3,955	+ 22.2%	+ 12.3%	C	
コピー使用量	434,195	449,363	424,752	433,200	493,406	+ 13.6%	+ 13.9%	C	

老人福祉センター									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	16,387	17,666	13,900	12,597	10,373	▲ 36.7%	▲ 17.7%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	5,285	5,146	5,069	4,198	3,915	▲ 25.9%	▲ 6.7%	
	燃料(灯油)	41,753	50,211	25,126	28,439	22,560	▲ 46.0%	▲ 20.7%	
	燃料(LPG)	1,818	1,872	1,884	2,130	2,220	+ 22.1%	+ 4.2%	
	計 (kg-CO2)	65,243	74,895	45,979	47,364	39,068	▲ 40.1%	▲ 17.5%	
メタン・一酸化二窒素	173	181	193	176	156	▲ 9.8%	▲ 11.4%	A	
総排水量	1,970	1,784	563	301	317	▲ 83.9%	+ 5.3%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	971	—	—	—	
コピー使用量	40,173	42,998	93,497	152,869	125,148	+ 311%	▲ 18.1%	B	

村民会館									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	138,288	143,618	139,754	128,010	148,686	+ 7.5%	+ 16.2%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	5,907	6,304	5,678	5,401	5,963	+ 0.9%	+ 10.4%	
	燃料(灯油)	4,590	3,216	1,473	3,569	3,091	▲ 32.7%	▲ 13.4%	
	燃料(LPG)	3,397	2,466	714	978	654	▲ 80.7%	▲ 33.1%	
	計 (kg-CO2)	152,182	155,604	147,619	137,958	158,394	+ 4.0%	+ 14.8%	
メタン・一酸化二窒素	145	132	111	139	154	+ 6.2%	+ 10.8%	C	
総排水量	718	721	721	673	727	+ 1.3%	+ 8.0%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	1,945	—	—	—	
コピー使用量	66,220	91,308	108,252	137,133	130,234	+ 96.7%	▲ 5.0%	B	

二酸化炭素排出量は全体的に見ると減少傾向にあります。役場庁舎の省エネ改修工事や機器の更新による効果のほか、省エネ意識が定着してきていることも要因のひとつと思われます。逆に、増加傾向が特に著しいのがコピー

中央保育園									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	10,027	10,032	8,965	8,417	8,369	▲ 16.5%	▲ 0.6%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	372	362	355	53	58	▲ 84.4%	+ 9.4%	
	燃料(灯油)	8,652	6,999	8,490	8,659	7,203	▲ 16.7%	▲ 16.8%	
	燃料(LPG)	13,742	15,141	15,639	13,964	11,690	▲ 14.9%	▲ 16.3%	
	計 (kg-CO2)	32,793	32,534	33,449	31,093	27,320	▲ 16.7%	▲ 12.1%	
メタン・一酸化二窒素	6	12	9	4	0	▲ 100%	▲ 100%	A	
総排水量	5,516	3,645	2,925	2,632	2,446	▲ 55.7%	▲ 7.1%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	2,275	—	—	—	
コピー使用量	6,461	8,065	8,184	6,838	7,750	+ 20.0%	+ 13.3%	C	

東保育園									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	73,092	72,524	73,742	78,527	82,603	+ 13.0%	+ 5.2%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	128	123	121	239	70	▲ 45.3%	▲ 70.7%	
	燃料(灯油)	20,427	21,540	22,043	21,669	20,308	▲ 0.6%	▲ 6.3%	
	燃料(LPG)	7,003	6,985	7,027	6,343	5,887	▲ 16.1%	▲ 7.4%	
	計 (kg-CO2)	100,650	101,172	102,933	106,778	108,868	+ 8.2%	+ 1.9%	
メタン・一酸化二窒素	6	6	5	6	0	▲ 100%	▲ 100%	A	
総排水量	2,566	3,198	3,224	3,032	3,243	+ 26.4%	+ 7.0%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	4,048	—	—	—	
コピー使用量	8,366	8,638	8,234	9,003	11,389	+ 36.1%	+ 26.5%	C	

西保育園									
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010			評価	
					実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	29,919	33,441	33,026	33,610	36,808	+ 23.0%	+ 9.5%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	116	111	109	44	46	▲ 60.3%	+ 4.5%	
	燃料(灯油)	7,340	6,977	6,867	6,419	7,619	+ 3.8%	+ 18.7%	
	燃料(LPG)	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (kg-CO2)	37,375	40,529	40,002	40,073	44,473	+ 19.0%	+ 11.0%	
メタン・一酸化二窒素	2	2	2	0	7	+ 25%	+ 100%	C	
総排水量	2,332	2,338	2,101	1,801	2,093	▲ 10.2%	+ 16.2%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	2,853	—	—	—	
コピー使用量	5,420	8,187	7,605	8,288	8,460	+ 56.1%	+ 2.0%	C	

使用量です。2008-2010年度の情報システム更新に伴ない、出力する帳票が増えたことなどが増加の原因と考えます。この影響を見極めながらペーパーレス化に取り組む具体的な方法を検討していく必要があります。

(2) 環境負荷低減の実績と評価 ② グリーン購入

国等による環境物品等の調達に関する法律に基づく「環境に配慮した物品の調達」(グリーン購入)について、「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月より開始しています。2010年度購入記録の実績と評価は以下のとおりです。

- A：達成率 100% (目標達成)
- B：95%以上 100%未満
- C：95%未満

分野	グリーン購入達成率									評価
	役場	老福	村会	中保	東保	西保	小学	中学	計	
紙類	90.8	100	100	100	100	100	100	100	95.3	B
文具類 (共通)	14.1	71.4	100	100	100	97.5	100	100	71.9	
文具類 (ファイル)	91.9	100	—	100	—	—	100	100	97.2	
文具類 (封筒)	98.0	100	—	100	100	—	—	100	99.7	
OA 機器	100	100	100	—	100	—	100	100	100	
照明	—	—	—	100	100	100	—	100	100	
公用車	100	—	—	—	—	—	—	—	100	
消火器	—	—	—	—	—	—	100	—	100	
庁舎管理	—	100	—	100	100	100	—	—	100	
計	90.5	100	100	100	100	99.8	100	100	95.2	

役場庁舎の達成率が大きく下がっています。これは文具品の中の基準商品がないもの(クリップなど)についても役場庁舎で一括購入をしていることに起因しています。そのほかの各施設ではおおむね目標を達成しています。



初夏の宮田高原

(3) 事業による取り組み (地域への取り組み) 実績と評価

2010年度に行った事業を、「宮田村環境基本計画(第2次)」(2008年3月策定)に基づき体系的にまとめました。各事業の評価は宮田村が行っている平成22年の事務事業評価*によるもので、評価の基準は次のとおりです。

- A：極めて良好に実施
- B：適切に実施されている
- C：一部改善の余地あり
- D：改善を要する

※村で実施している事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施しています。評価の内容は村ホームページに公表されています。

(1) 資源循環型社会の構築をめざします						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2009実績	2010目標	2010実績	
住民福祉課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 951.9 t	949.0 t	948.5 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量 142.7 t	142 t	135.0 t	
		資源物(紙・布・ビン・缶・ペットボトル等)回収	回収量 651.1 t	659.0 t	626.6 t	
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量 522.5 g	520 g	511.4 t	B
		ごみ処理費用の有料化(ごみ袋購入チケットの配布)	チケット配布に対する使用率 67.7%	67.5%	62.6%	
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 552 台	572 台	561 台	
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化(小・中学校、3保育園の厨芥ごみを堆肥化)	100%	100%	100%	B
		地元産食材の利用拡大(小学)	地元食材利用率(重量) 48.7%	49.8%	52.9%	
		地元産食材の利用拡大(中学)	" 45.36%	45.50%	45.70%	



各地区の役員さんの協力による資源物回収の様子。「自分も資源化を心がけるようになった」と衛生部長さん。



生ごみを肥料に!
小中学校、3つの保育園の給食室で出た厨芥ごみ(生ごみ)はすべて資源化へ。業者委託し堆肥化されている。

(2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2009実績	2010目標	2010実績	
住民福祉課	公害対策事業	水質検査 河川水：10地点 4回/年 山岳水：6地点 1回/年 地下水：4地点 1回/年	各地点各項目とも基準値達成率 100%	100%	100%	B

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業 評価
			2009実績	2010目標	2010実績	
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12回	12回	12回	B
	森林整備事業	森林整備(民有林の除伐・間伐・下刈・植林)	整備面積 15ha	18ha	10ha	C
	村有林造林事業	村有林の維持管理(民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈)	整備面積 35ha	36ha	24ha	C
産業課	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 2日	2日	2日	B
	登山道整備事業	登山道の点検補修・地形修復	整備実施 3コース	2コース	1コース	B



伐採した木を薪材に!
森林整備のため伐採した木を有効活用してもらおうと村のみなさんに無料配布をしました。写真は松くい虫対策のため伐採しくん蒸したアカマツ。無料配布された。



処理に困る枝木もこれで活用!

枝払いや雑木の伐採をすると困る枝木の処理。村ではこの枝木をチップ化する“ウッドチップパー”の貸出を始めました。焼却ごみとして出していた枝木もこれを使えば、堆肥化したり通路に敷いたりして利用することができます。

(3) 地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等			事業 評価	
			2009実績	2010目標	2010実績		
住民課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12回	12回	12回	B	
		住宅用太陽光発電システム補助	2010 制度新設	20件	35件		
		公共施設への新エネルギー、省エネルギーの導入	・ペレットストーブ(役場) 1台 ・太陽光発電(老福) 9.98kw	・太陽光発電(小中学校) ・役場省エネ改修工事 ※参照 34-35頁			
		環境マネジメントシステム認証取得の促進(EA21取得補助)	EA21 認証取得企業数累計 3社	5社	4社		
		村全体で取り組む環境対策事業の検討	—	2010 検討 2011 実施	実施未		



「広報みやだ」に毎月掲載している“シリーズ環境を考える”



2010年度から住宅用太陽光発電設置に対する補助制度を新設。初年度は35件、総ワット数157.98kw(平均4.39kw/1台)

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業 評価
			2009実績	2010目標	2010実績	
建設担当課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率* 79.5%	80.0%	77.2%	—
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 93.5% 農集水洗化 98.3%	94.0% 98.4%	94.1% 98.2%	—
	一般道路改良舗装事業	村道の改良・舗装	実施件数/要望件数 38.1%	30.0%	36.7%	B

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



トレーサー調査

水資源を有効に活用するために

毎月の水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見すると、上下水道係が現地調査(月平均約10件)を、また、過去水量と比較して検針水量が極端に多いお宅があった場合にも現地調査(月平均約10件)をしています。

これらの現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅(毎年約15件)と、村内の給配水管(平均8ヶ所)は、年1回業者に委託して調査を実施します。調査方法は、ヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出して地表面に到達したヘリウムを感知装置で感知して漏水箇所を特定するというもので、発見率はほぼ100%です。

【2010年度漏水調査委託による漏水発見15箇所、推定漏水量65.23m³/日】



戸別音聴調査

下水道汚泥を肥料化「宮田コンポスト」

汚泥を脱水醗酵させて作った肥料。有機分を多量に含み土壌改良にもすぐれた効果があります。毎年村のみなさんに販売していて2010年度は708袋を販売しました。



(5) 環境保全の人づくり・地域

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業 評価
			2009実績	2010目標	2010実績	
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 84.3%	84.4%	85.3%	B
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 8件	15件	62件	B
		メール配信システムの運用	登録者数 890人	1,000人	932人	
	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52.1%	52.3%	52.5%	B
村づくり事業	地域づくり支援事業(地域住民自らの手による地域づくりのための事業)	取り組み地区数 11区(全地区)	11地区	11地区	B	



住民自らの手でうるおいあるまちづくりに取り組む「地域づくり支援事業」

(4) 具体的な取り組みレポート

役場庁舎の省エネ改修

2010年度に役場庁舎の省エネ改修工事を実施しました。長野県のグリーンニューディール基金補助金を利用した事業で、照明器具の更新（蛍光灯をHF型やLED照明へ改修：約200基）、旧型でエネルギー効率が悪かった暖房用の灯油ボイラーをエアコンに更新、受電設備の更新などを行いました。省エネ効果は次のとおりで、2011年夏（7～9月）の使用量は2010年と比べ約15%の減となりました。



玄関ホールのLED照明

	7月	8月	9月	計
2010	10,398 kwh	11,922 kwh	12,254 kwh	34,574 kwh
2011	9,175 kwh	9,835 kwh	10,333 kwh	29,343 kwh
比較	- 11.8 %	- 17.5%	- 15.7%	- 15.1%



照明は器具の更新だけではなく、1灯ごと消灯や点灯ができるような改修も行われた。これにより間引きや、必要な時に必要な場所だけ点灯することが簡単にできるようになった。器具そのものの省エネ効果だけではなく、これらのこまめな取り組みによるところの効果も大きい。



受電設備の更新では、検針用のメーターを、電灯やコンセント系、ポンプなど動力系に分け、さらにそれぞれグラウンド照明分、エアコン分が内数で分かるメーターも設置した。内容別の使用量を把握できるようになり、また、毎日使用量をアナログで検針する作業を通し、より省エネ意識を高めることにもなった。

グリーンカーテンへの水やりは雨水を利用！

2010年9月、役場庁舎倉庫の屋根に雨水タンクを設置しました。200ℓのタンクに雨どいからの雨水がたまり、屋根の下の蛇口をひねると水が出るようになっています。

※2011年には老人福祉センターにも設置



2011年に役場庁舎でも取り組んだグリーンカーテンへの水遣りに大活躍をしました。



太陽光発電を小中学校に導入

2010年10月、宮田小学校と宮田中学校に太陽光発電システムが導入されました。

国のスクールニューディール構想事業を活用したもので、村施設では西保育園、老人福祉センター（09年度）に続き3・4例目。導入されたシステムの発電能力は小学校が約28kw、中学校が約38kwです。



中学校に設置された太陽光パネル

これによる年間発電量は小学校が約32,100kw、中学校43,000kw 二酸化炭素削減量はそれぞれ14ト、19トと予測しています。また、学校への太陽光発電導入は、次世代を担う子どもたちの環境・エネルギーに対する意識を高めるための環境教育にも役立てることができます。



小学校の太陽光パネルと発電状況を確認できるモニターパネル。モニターは小中学校ともに玄関付近に設置しており、子どもたちが興味を持って見ることができる。

保育園 エコレンジャーで環境活動！

各保育園では、子どもたちと一緒に園内や地域のごみ拾い、節約の実践などをして環境活動、環境教育に取り組んでいます。

西保育園では、子どもたちが当番で“エコレンジャー”活動に取り組んでいます。ワッペンを付けたエコレンジャーはその日のエコリーダー。ごみを拾って分別する、水道の水が出たら止めるなどの任務を遂行します。



エコレンジャーワッペンを付けた子どもたち。廊下にはレンジャーの任務が張り出されている。

地産地消の学校給食 地元食材 50% 超！
 ～ 学校給食を育てる会との連携 ～

宮田村の小中学校、3つの保育園の給食は地元産食材の利用拡大に取り組んでいます。その取り組みに大きな役割を果たしているのが「学校給食を育てる会」のみなさんです。



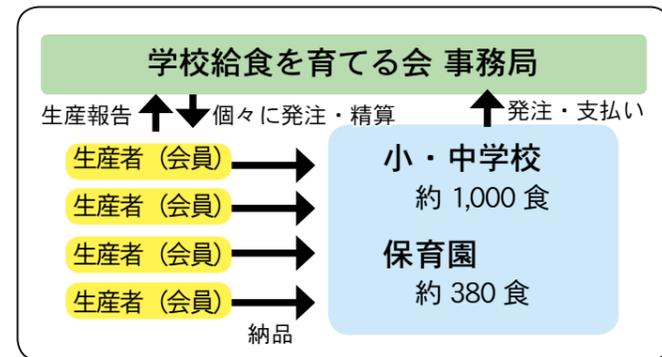
会員の畑でスイカを収穫する小学生

学校給食を育てる会の取り組み

現在 13 軒の生産者（農家）が会員となるこの会は「次代を担う子供たちの給食に地元産の農産物を提供することで地産地消を広げ安心安全な食生活を充実させる」ことを目標に、学校や教育委員会、村産業課、JA などと連携しながら地元でとれた農産物を学校へ届けてくれています。

取り組みの成果

供給を始めた当初の平成 16 年には、36 品目 10% 程度だった供給率も、平成 22 年度には 63 品目、50% を超える供給率となっていて、多種類の野菜や果物のほか、ジャムやジュースなどの加工品も提供するようになっていきました。また、地元食材 100% の日を設定し、その日は生産者を給食の時間に招いて一緒に給食を食べたり、子どもたちが会員の畑で作業をして農と食の体験学習をさせてもらったりする中で、子供たちの食に対する意識や感謝の気持ちが高まり、野菜の食べ残しも減ったといえます。



㊦小学校：“地元食材 100%の日”には会員の生産者が子どもたちと一緒に給食を食べる ㊧保育園：農産物の可愛い貼り絵に生産者の名前書かれ紹介されている

減農薬米の生産とエコファーマー

宮田村では平成 18 年度から減農薬米の生産に取り組み、現在その取り組みは全村に広がっています。

交流があった生活クラブ生協との意見交換の中で、消費者である生協のみなさんは、環境や食について強い関心を持っていて、特に「農薬使用の少ない米」について多くの意見が出されました。こうした意見を具現化する取り組みとして一部の圃場で減農薬米を生産することになりました。7つある地区営農組合単位で年々拡大し、現在は全地区で減農薬の生産を行っています。

減農薬米の生産を進めるには農家の理解が不可欠で、村、JA、営農組合が共同で農家のみなさんのご理解を得てきたこと、また、宮田村は一村一農場という方針が農家のみなさんに浸透し、宮田村営農組合を母体に地区営農組合、地区営農組合から各農家へと連携ができてきていることから、全村の農家へ減農薬米生産への周知ができたことも拡大してきた大きな要因です。

エコファーマー認定取得の推進

減農薬米の生産にあたり、その基本的な取り組みとしてエコファーマーの認定取得に取り組んでいます。エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、長野県知事の認定を受けた農業者で、村では現在 157 人が認定されています。

平成 22 年産	減農薬米生産実績	() 内前年比
減農薬米	850 トン (+ 31 トン)	生産者 316 人
一般米	88 トン (▲ 47 トン)	" 44 人



宮田村で作るコシヒカリの
90% が減農薬米！

今後の取り組み

減農薬米の取り組みはすでに全村的な取り組みとなっています。基肥（土壌肥料）の有機肥料の利用、農薬の制限成分の減、併せて直播、疎植等の技術試験・研究を JA・農業改良普及センターを含め検討していきます。

また、農家のみなさんにも環境に配慮した農作物栽培に対する意識向上をさらに啓発していく必要があります。



毎月第3金曜日は「ノーマイカーデー」
月に1回職員が取り組んでいるノーマイカーデー。自動車を使わず、徒歩や自転車などで通勤します。

2010年度のまとめ（4月～2011.3月）
・延べ参加人数 696人
・延べ通勤距離 4,481km
・CO2削減効果 約1.3トン

グリーンカーテンの設置
2010年度は老人福祉センターや保育園で取り組みました。



エコキャップの回収

清掃は自分たちの手で
床やトイレなど毎日の清掃は職員が交替で行っています。



EA21 職員研修会



燃料のペレット



新エネルギー“ペレットストーブ”をPR
2009年度末に導入したペレットストーブ。木質ペレットを燃料にしたストーブです。役場ロビーに設置され、2010年度の冬は連日使用。ゆらゆらとした心地よい火の揺らぎと一緒に、新エネルギー導入の拡大も役場を訪れたみなさんにPRしました。

(5) 次年度の取り組み内容

引き続き目標に基づいた環境負荷の低減に取り組むとともに、事業による地域への取り組みを強化します。具体的には下記のとおりです。

- ① 広報紙やケーブルテレビを活用した啓発をより有効な方法で実施する
- ② 村民が主体的に取り組むことができる環境事業を検討し、2012年度に実施できる体制を整える

7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価結果、違反・訴訟等の有無

環境関連法規制への順守状況は、2011年3月31日に取りまとめ表より環境管理事務局が確認した結果は次のとおりです。

役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去3年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

(1) オフィス活動及び庁舎管理関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	総務課	○
	事故時の措置	総務課	○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存 排出基準等の順守	総務課	○
水質汚濁防止法	貯油施設の事故時の対応と届出	総務課	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	総務課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務 事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等 保管基準の順守 囲い設置、60cm×60cm以上表示 飛散、流出、地下浸透、悪臭防止	総務課	○
労働安全衛生法	建築物の維持管理 職場における労働者の安全と健康の確保 快適な職場環境の形成促進 労働災害の防止	総務課	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	総務課	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 消防設備の定期点検	総務課	○
地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化対策法)	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民福祉課	○
国等による環境物品等の調達に関する法律 (グリーン購入法)	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するように努める	会計室 総務課	○

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める 地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	国の施策に準じ、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊が適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の抑制、循環資源の適正な循環的な利用再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める 容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める 特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める 自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○

（２）公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全課	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全課	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源の有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業又は建設工事の発注を行うに際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

（３）環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民福祉課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民福祉課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民福祉課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育推進法）	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民福祉課	—

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するように努める	住民福祉課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民福祉課	—

参考 環境苦情対応件数

役場庁舎などに対する環境苦情はありませんでしたが、村民から受けた村内の環境等に関する苦情処理件数は以下のとおりとなっています。

2010年度は37件の苦情に対応しました。不法投棄の回収が10件(約750kg)と多く、近年は一般の家庭から出される生活ごみの不法投棄が増えています。

また、近隣間の騒音や飼い犬の鳴き声やフンの後始末、敷地の除草や庭木の管理、野焼きによる煙や臭いなど日常生活で起こる、生活公害トラブルへの苦情や相談等が役場へ直接通報されるケースが多く、その結果「その他」項目の件数が増加しています。

村としては良好な生活環境の継続的な確保のためにも、できるだけ当事者間或いは地元での話し合いによる解決をお願いしてまいりますので、村の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■村に寄せられた生活環境に関する苦情件数

項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度の件数と主な内容
水質汚濁	8	0	6	1 泡の発生
騒音・振動	2	0	0	2 近隣家庭の音 1・工場 1
悪臭	0	0	0	4 浄化槽や肥料 3・工場 1
野外焼却	3	2	8	3 家庭ごみや剪定枝
不法投棄	16	14	11	10 家庭ごみなど
その他	1	10	17	17 ペット・庭木など
計	30	26	42	37

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境方針方針に基づき、効率的・効果的で限りなく推進する意識を強化し、効果の確認できるシステム管理と、環境コミュニケーションの継続的な推進を図ること。

この活動は結果の集積が目標ではなく、何をどのように取り組んだのかその過程が重要。活動効果が確認できるシステム管理と成果の確認、マンネリ化させない是正への取り組みを。

環境経営・継続的改善のために

- ・新入、若手職員の教育訓練により必要な力をつける明確なスキルアップを
- ・事務事業、機能実現強化のための進捗管理を
- ・法令、届出更新、管理者更新の厳守を
- ・継続的な5S活動のシステム管理を

宮田村長 清水 靖夫



黒川の清流



エコアクション21
認証・登録番号 0004451